

平成 23 年度 継続事務事業評価シート [事業類型 I ソフト事業] [2次評価対象]

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	295 難病者等居宅生活支援事業	会計 01	一般会計
		款 03	民生費
		項 01	社会福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目 04	障害福祉費
		細目 195	障害者在宅援護事業
行革大綱の重点事項番号		細々目 52	難病者等居宅生活支援事業
担当部署	コード 130200 担当者 中出 光美 選択先 22 - 9657 名 称 健康福祉部 障がい福祉課 氏 名 (内線) 2620		

対象(誰を、何を)	在宅の難病患者で他の施策によるサービスを受けられない者	※対象件数
成果(どうする)	ホームヘルパーの派遣及び日常生活用具の給付を行うことにより、在宅で安心した生活を送ることが可能となるとともに、家族の身体的・経済的負担を少なくすことができる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市難病患者等ホームヘルプサービス事業実施要綱、伊賀市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22	●難病患者等ホームヘルプサービス事業委託 本市に住所を有する難病患者のいる家庭であり、当該対象者又は家族が対象者の介護、家事等のサービスを必要とする者にヘルパーを派遣する。 ●難病患者等日常生活用具給付事業 本市に居住する18歳以上の難病患者等で、難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱に規定する者に日常生活用具を給付する。 平成22年は申請なし	
事業内容		
社会情勢の変化等	従前より制度を設けているが、実施対象者はいない。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
利用率	%		目標 100 実績 0	目標 100 実績 0	100	100
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
利用率	利用者/必要者	%		目標 100 実績 0	目標 100 実績 0	100	100
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト		H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		0	0	228	228				
A の 財 貨 内 容	国庫支出金					171	171		
	県支 出 金								
	地 方 債								
	そ の 他					0	0		
事業投入人件費(B)	人	0	人	0	人	720	人	720	人
フルコスト(A)+(B)		0		0		948		948	

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
<p>法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担できず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収取ができない事業 事業の内容や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【Oをつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】</p>	在宅の難病患者が安心した生活を送ることが可能となるとともに、家族の身体的・経済的負担を少なくするためにも本事業は必要である。
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【Oをつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
<p>事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。</p>	○
当初設定した計画を 60%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 制度の普及啓発に取り組む。	
<p>他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。</p>	○
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策 潜在的には難病患者は存在することから、事業周知を図る。	
【状況】 計画とのおり進んでいない 【詳細】 いが市広報へ掲載するなど制度の普及啓発に努めた。	
担当課長氏名 清水 由美	
【方向性】 現状維持	
事業の方向性 【理由】	在宅の難病患者が安心した生活を送ることが可能となるとともに、家族の身体的・経済的負担を少なくするためにも本事業は必要である。
現時点における課題、その他	難病患者に対応する居宅介護サービス事業所が少ないため、本事業の利用ができないケースもあると思われる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今年度も本事業の利用についての啓発を行なうとともに、市内の居宅介護サービス事業所に難病患者の対応を行えるヘルパーの養成を依頼する。